

**成年後見制度とは**  
 認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方が安心して生活を送れるよう、法的に権限を与えられた支援者(後見人など)がその人の権利と財産を守る制度です。後見人などの主な役割には、預貯金の管理を行う「財産管理」と、介護や医療のサービスの手続きなどを行う「身上保護」があります。  
**制度を詳しく知りたい方は**  
 ・厚生労働省ウェブサイト「成年後見制度利用促進のご案内」  
 ・裁判所ウェブサイト(後見ポータルサイト)  
**相談窓口**  
 地域包括支援センター

こちら 嵐山町役場 長生きがい課内

**地域包括支援センターです**

シニアの皆さんの総合相談窓口!

問合せ Tel.0493-62-0718

**第11回彩の国埼玉ジュニア桴の祭典で優勝しました**

11月19日に開催された第11回彩の国埼玉ジュニア桴の祭典において駒王太鼓 嵐(こまおうだいこ あらし)が優勝しました。この大会は今年3月24日に開催される日本太鼓ジュニアコンクール(全国大会)に出場できる埼玉県の予選大会となっています。また、同大会で駒王太鼓嵐は埼玉県知事賞を受賞しました。全国大会は大宮ソニックシティ大ホールで開催されます。出場団体は海外のブラジルと台湾の優勝チームを含み51団体が太鼓技術を競う大会となります。優勝チームには内閣総理大臣賞が授与されます。



**こんなとき、成年後見制度が利用できます**

**任意後見**

将来、認知症になった時に、財産の管理等が心配。

身よりがいがないので認知症になった後の生活が不安。



あらかじめ本人自ら選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約で決めておけます。

**法定後見**

判断能力が不十分で契約や手続きがとどこおる。

物忘れがひどくなりだまされて借金を繰り返す。



成年後見人等が本人に代わって、契約や手続きをしてくれます。

認知症の親が、訪問販売で必要のない商品を次々と買ってしまふ。



成年後見人等が不当な契約を取り消してくれます。

**「オレンジカフェ」 掲示板**

●嵐カフェ Tel.0493-62-0718

日時：1月9日(火)  
10時~12時

場所：ウエルシア嵐山東口店内  
参加費：100円

●プチカフェ Tel.0493-62-2552

日時：1月17日(水)  
13時30分~15時30分

場所：プチモンド本社(菅谷140-5)  
参加費：200円

**ささえあい嵐山 座談会**

あったらいいなと思う、ささえあい活動について話し合いませんか?

地域についていろいろ話せる場、みなさんつながれる場として、意見を出しあえる自由な座談会を開催しています。

日時：1月19日(金)・2月20日(火)  
10時~11時30分

場所：ふれあい交流センター  
会議室201

問合せ：嵐山町社会福祉協議会  
Tel.0493-62-0722

**中学生及び高校生の税に関する作文 表彰**

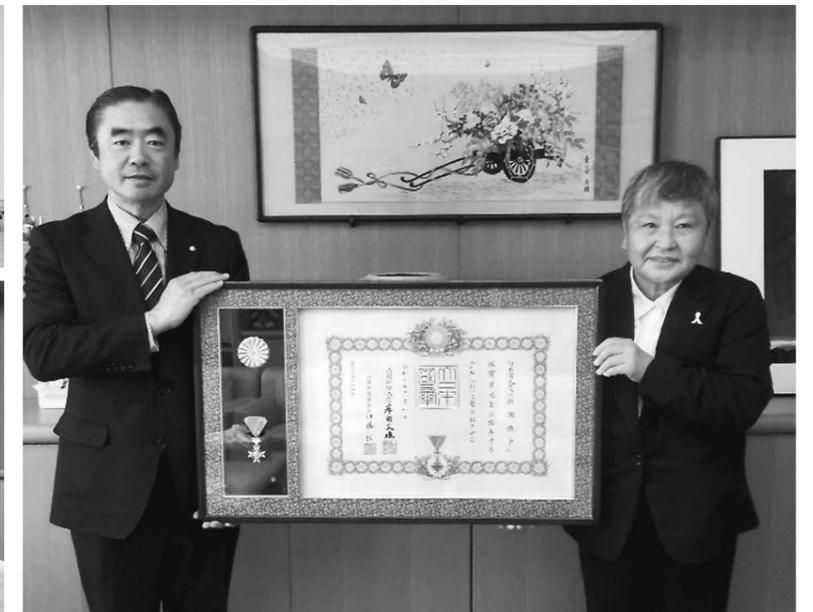
租税教育の一環として行われた「中学生及び高校生の税に関する作文」で町内の中・高等学校から8名が表彰されました。



**受章の栄誉に輝きました**

問総務課 Tel.0493-62-2151

11月3日付けで秋の叙勲が発令され強瀬順子さん(越畑)が瑞宝単光章を受章されました。児童養護施設での長きにわたる功労が称えられ、今回の受章となりました。



**交通功労者・優良運転者 表彰**

11月25日に交通功労者・優良運転者表彰式(小川警察署・小川地方交通安全協会主催)がありました。交通功労団体・交通功労者・優良運転者として町内の方々が表彰されました。おめでとうございます。

